

# 新しい認定こども園の園名を募集します！

～草津市立認定こども園園名募集要項（案）～

草津市では、就学前教育・保育の充実に向けて、幼稚園と保育所の機能を併せもつ認定こども園の開園を推進しています。平成28年4月に第五保育所（矢橋町）と笠縫東幼稚園（平井三丁目）が新たに認定こども園として開園します。子どもたちが健やかに育つとともに、地域からも親しまれるこども園となることを願い、新しい園名を募集します。

## 1. 募集期間

平成27年6月15日（月）～7月15日（水）（消印有効）

## 2. 園名案の視点（次の視点で考えてください）

- わかりやすい園名であること。
- 地域からも親しみやすい園名であること。
- 心豊かでたくましく生き、未来をつくる子どもになってほしいとの願いが込められた園名であること。

## 3. 応募資格

市内に在住か通勤・通学、もしくは市内で市民公益活動を行っている方。（年齢は問いません。）

## 4. 応募方法

応募用紙に必要事項を記入のうえ、窓口に直接持参か、郵送、ファックス、Eメールのいずれかの方法で子ども子育て推進室までご応募ください。応募用紙は、子ども子育て推進室および幼児課の窓口に設置しています。また、草津市ホームページからもダウンロードできます。

## 5. 選定方法

皆さんから応募いただいた「園名」を参考に、草津市立認定こども園園名等選定委員会で検討し、最終的な「園名案」を決定します。※応募数によって園名を決定するものではありません。なお、決定した園名の著作権は、草津市に帰属するものとします。

## 6. 結果の公表

決定した園名は、広報くさつおよび草津市のホームページでお知らせする予定です。

## 7. 応募・問い合わせ先

草津市役所 子ども子育て推進室

〒525-8588

草津市草津三丁目13-30（さわやか保健センター3階）

TEL：077-561-6958

FAX：077-561-6782

Eメール：[kosodate@city.kusatsu.lg.jp](mailto:kosodate@city.kusatsu.lg.jp)



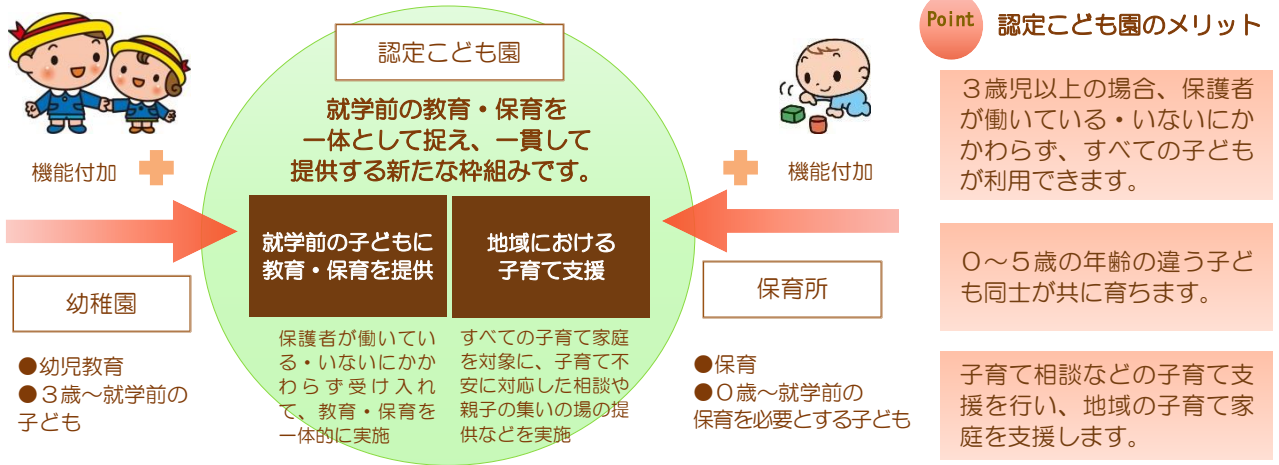
草津市公認マスコットキャラクター たび丸

# 認定こども園の概要

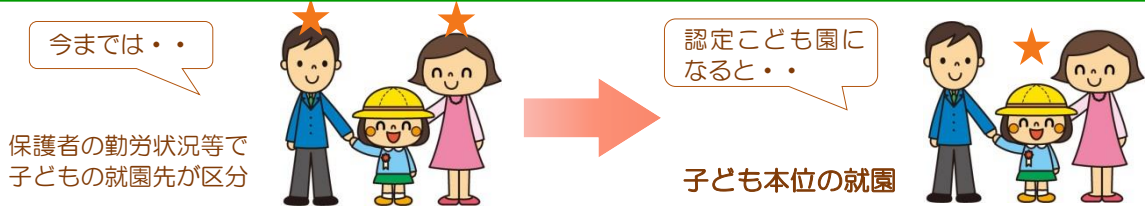
## 認定こども園とは

### 幼稚園と保育所の両方の良いところを活かした施設です。

認定こども園は、幼稚園と保育所のそれぞれの良いところを活かしながら、その両方の役割を果たすことができる新たな施設です。さらに、認定こども園に通っていない子どもに対しても、子育て相談や親子の集いの場の提供などの子育て支援を行います。



## 子ども本位の認定こども園



## 認定こども園の生活～幼保連携型での事例～

### 子どもたちは、認定こども園でこのような1日を過ごします。

認定こども園では、従来の幼稚園としての保育を主として利用する「短時間利用児」と従来の保育所としての保育を主として利用する「長時間利用児」に区分して利用枠を設け、定員を定めます。「共通時間」では、長時間利用児と短時間利用児が同じ学級で活動し、友達と遊ぶ中で、成長や発育にとって必要な経験をします。

0～2歳	時間	3～5歳	
		長時間利用児	短時間利用児
早朝保育	7:15 (開園)	早朝保育	
随時登園 (健康観察)	8:00～8:30	共通時間 登園 (健康観察) 自由遊びなど	
自由遊び			
おやつ・遊び	9:15	朝の会・課題保育など	
給食 午睡	11:15	片づけ、給食準備、給食、 午睡 (必要に応じて)、自由遊びなど	
	14:00	おやつ、自由遊び など	降園
おやつ	14:30		
随時降園	16:00～18:15	随時降園	
延長保育降園終了	19:00	延長保育降園終了	

(県内事例をもとに作成)

